新しい福祉を創造する

永田 祐
（大学社会学部専任講師）

わかりにくい「地域福祉」という分野

私が専門として研究しているのは、社会福祉学の中でも「地域福祉」という分野です。社会福祉学を専攻する人は、障害者福祉とか、高齢者福祉といった対象別福祉、もしくはソーシャルワークや社会福祉政策といった援助技術や政策を専門にしていると答える人が多いのではないでしょうか。また、そのように聞けば門外漢の人でも何となく何を研究しているのか、イメージがわくのではないでしょうか。ところが、「地域福祉」といっても多くの方は、頭の上に「？」を浮かべ、何となくわかったようなわからないような顔をされるというのがこれまでの経験です。社会福祉学の中でも地域福祉はどちらかといえば、マイナーな扱いを受けてきたのではないかと思います。

しかし、今、社会福祉の世界は大きく変わってきています。これまでの社会福祉の考え方は、挑発的に言うなら「対象者別に編成された縦割りの制度に基づいた施設中心の福祉」ということができます。簡単に言えば地域福祉は、この反対を目指す福祉の考え方であり、実践です。実際に、対象別に編成された制度では対応できない問題が地域にはあふれています。「生活のしづらさ」を抱えた人が、地域で暮らし続けていくために、柔軟に制度を使い、そして制度にはないものを作り出し、政策に働きかけていくような福祉が求められているのです。

地域福祉をミクロレベルでみれば、こうした「生活のしづらさ」を抱えた人の地域生活を支援するためのソーシャルワークの方法論（コミュニティソーシャルワーク）と、地域の中で住民や、当事者に働きかけ新しい活動や組織を作り出していくための方法論（コミュニティワーク）を統合した「地域を基盤としたソーシャルワーク」が地域福祉の内容のひとつになります。

このように、地域福祉は、制度や政策から出発するのではなく、こうしたミクロの実践から出発します。しかし、一人ひとりの問題解決にとどまらず、こうした問題を「地域（みんな）の問題」として提起し、「しくみ」としての地域福祉を構築していくことも重要な課題となります。素晴らしい実践も、単発では社会全体にインパクトを持ちません。校区や市町村を単位にこうした「生活のしづらさを抱えた人が安心して暮らせるしくみ」を作り出していくことが、メゾレベルでの地域福祉の内容になります。

こうした地域福祉の「しくみづくり」は、地域福祉計画という市町村が策定する行政計画の中でデザインしていくことを想定しています。地域の中で「対象者別の縦割りの制度」から漏れてしまう狭間の人々のニーズをどのようにキャッチし、住民や、NPOやボランティア、行政や専門職がどのように協働してそれを解決していくのか。そのためのしくみを「住民の参加を得て」考えていくのが地域福祉計画です。

ローカル・ガバナンスと地域福祉

以上のように、私の研究関心も、地域福祉の方法論（地域を基盤としたソーシャルワーク）と地域福祉のしくみづくり（地域福祉計画）にあります。

特に、現在関心を持っているのが、地域福祉計画の策定過程で、多様な主体が、協議を通じてどのように新しいしくみを作り出していくのかということです。こうした多様な主体による協議の場は、ローカルガバナンスといわれていますが、こうした場において住民や当事者が力を発揮して行くための条件や、必要な支援は何か、行政や専門職の役割はどのようなものか、実際に地域福祉計画の策定委員会に学識経験者としてかかわりながら研究しています。私たちの生活は、行政が認識した生活の分掌とは全く違っていますから、地域福祉計画は、住民の論理と行政の縦割りの論理がぶつかり合う場ともなります。熱心な住民の方や、情熱とビジョンをもった行政マン、社協マンと出会い、議論をし、実践や政策を作っていけることが私の研究の最大の魅力かもしれません。

新しい福祉を創造する喜びをどう伝えるか

大学時代に障がいのある知人の自立生活に関わって、「新しいこと」は教科書に載っていないこと、福祉は役所が作るのではなく、当事者が新しい福祉を創り出していくという可能性があることを知りました。それから、NPOに関心を持つようになり、法律や制度の「外」や「狭間」の問題に果敢に取り組む多くの人たちに出会いました。

一方で、社会福祉士の国家試験のような定型的な福祉制度を学ぶことは、私にとってあまり魅力的とは映りませんでした（魅力的でないこととと努力する必要がないこととは違いますが）。制度と関係のない「福祉」。制度がないからと言ってあきらめない「福祉」。利用者を「制度」に合わせるのではなく、「制度」を利用者に合わせて作りかえる「福祉」。それが「地域福祉」だといわれ、地域福祉の実践や研究に携わってきました。地域福祉は、切実な思いをもった人たちが、組織をつくり、地域をそして社会を変えていくというラディカルな実践なのです。

学生たちに、この魅力をどう伝えるか。時には空回りしながら、悪戦苦闘しています。まだその答えはわかりませんが、今のところ、学生自身が地域に出て、たくさんの魅力ある人と出会い、その情熱と構想力に触れることで、その魅力を感じ取れるのではないか。講義で関心を持った学生たちに、そのためのきっかけ作りをしていきたいと考えています。

自らも地域に出て、現場に立ち、実践にかかわり、そして研究者としての目も失わず、学生たちに地域福祉の魅力を伝えていくこと。言うは易しですが、少しでもその理想に近づけるよう、努力し精進していきたいと考えています。

（ながた　ゆう）

クルマ社会を問い直す

青木 真美
（大学商学部教授）

耳慣れない「交通論」

専門としている「交通論」は、初対面の方に説明しても、なかなかピンと来ないことが多いようです。

商学部で交通論というと、どのような内容のものなのか想像がつきかねるようで、「貿易や物流のように、商業活動には貨物輸送が不可欠なので、その派生的分野としての交通です。」というとようやく納得してもらえます。しかしこの説明は商学部における交通論の出自を明らかにはしていますが、私の研究や講義の内容は、旅客輸送がメインとなっているので、的外れなものになっています。

交通には、大きく分けて旅客輸送と貨物輸送があり、もともと私は旅客輸送、それも都市交通を専門としてきたため、旅客輸送の変化に伴う小売業の業態の変化や居住や勤労のパターンの変化などと関連付けて、講義や研究を行っているというのが正確な説明となるでしょう。

個別からマスへ

交通の歴史をたどると、陸上では徒歩や動物による個別・少量輸送の時代が19世紀まで続き、海上でも蒸気機関が発明されるまで、人力や風力による低速で天候依存の輸送手段しかありませんでした。

産業革命における動力革命が第1次交通革命とよばれる蒸気船や鉄道の誕生につながり、大量・高速交通時代に突入していきました。産業革命による工業の発達と並行して、大衆が低廉に移動できる手段が生み出されたのです。

個別交通の勝利

ところがそうしたマストランスポートの時代は長くは続きませんでした。20世紀初頭の飛行機と自動車の出現により、陸上交通の世界では、利便性に優れたクルマが他の公共交通機関を凌駕するようになりました。第2次大戦以前にも、多くの先進国では鉄道経営の悪化が問題となったのです。

次のグラフはわが国における交通機関別のシェアの推移で、1965（昭和40）年には7.2％だった自家用車が2005年には6割近くにも上っています。

一般的に財やサービスの市場でこれほど自家製品と大量生産品がしのぎを削っているケースはないといえます。例えば洗濯洗剤でも、環境指向で手作りを、という動きはあっても、洗剤メーカーを脅かす量には至りませんし、外食と自宅での食事はそもそも質的に異なるものとして受け止められています。

しかし、旅客交通の場合には、自ら運転される自家用車と公共交通が激しく競争し、多くの場合自家用車の圧倒的勝利に終わっています。

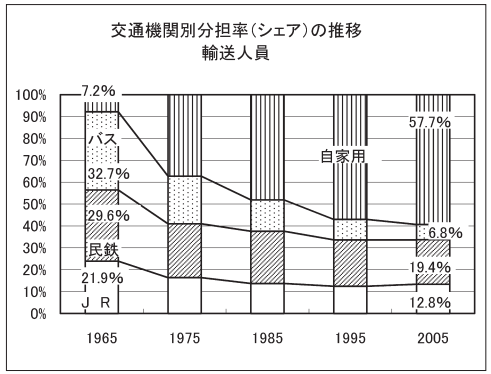

（出所：地域交通年報　平成18年度版）

クルマ一辺倒への懐疑

クルマは便利で、移動の自由を保障してくれる文明の利器であり、1990年代に東欧の社会主義諸国が相次いで自由化した際にも、自家用車で国境を越え西欧に自在に出国できることが、いわば自由のシンボルでした。

しかしながら、クルマ利用を前提とした「まちづくり」や交通体系、あるいは商業施設の配置などに依存してきた20世紀後半の社会には、環境、景観・土地利用、高齢化、社会性の変化といった新たな問題が生まれてきました。

そして21世紀に入ってからは、交通事業の規制緩和による、公共交通の路線廃止の手続き簡易化により多くの地方鉄道やバス路線の廃止が検討され、実際に多くの路線がなくなっています。

移動可能性の保証としての公共交通

クルマの利用者は利便性やドアツードア性、私的空間性などを便利に使っているわけですが、自動車のもたらす便益の享受は「自動車を保有、運転できる階層」に限定されています。クルマ利用が増加し、公共交通サービス水準が低下することにより、非利用層の移動可能性は大幅に低下してしまいます。

日本以外の国では、自家用車との競争がより厳しいため、公共交通機関の事業者は、運賃収入で営業費用さえまかなえないのが実情で、公共交通機関に多額の公的資金が投入されています。これは規制緩和、自由化の米英でも例外ではなく、整備（投資）にはガソリン税収などが充当され、経営には地方自治体レベルの財源が投入されています。

公共交通の維持は、クルマ一辺倒の社会の不安定性や不確実性への対応、何らかの理由でクルマを短期的にせよ、長期的にせよ利用できなくなった場合にも社会参加や就労、就学が可能な社会をデザインするための基本的な装置としての意味を持っています。

公共交通とクルマの調和のとれた共存こそ、安全で快適なまちづくりの基本となるものであり、実際に市町村でのバス路線の再編の検討や公営交通の経営問題を分析するなど、さまざまな実証的事例にも取り組んでいます。

さらに、クルマと公共交通の共存がもたらす社会的な意義を示し、効率的で環境負荷が低く、全員の移動可能性が維持できる社会を実現していくことが、私の研究の大きな目的です。

（あおき　まみ）

行動の法則を探る心理学

青山 謙二郎
（大学心理学部教授）

はじめに

同志社大学文学部の心理学科は、社会からの要請と学内の理解・支援を得て、この4月より心理学部へと発展することとなりました。新しい心理学部では、心と行動の原理・法則を科学的に探求する基礎研究の活動を一層推進します。さらに、基礎研究の成果として得られた知識を臨床心理学の現場をはじめ、教育や産業など社会のあらゆる場面に応用して人間生活の向上を目指す応用実践の活動を今まで以上に充実させていくことになります。これら基礎研究と応用実践を両輪とする心理学部の教育研究を通じて、心と行動に関する専門的な知識を、社会に生かすことのできる「良心を手腕に運用する」人物の育成を目指します。そのためには、心理学の専門教育を、同志社大学の自由主義・国際主義・キリスト教主義の精神風土のもとで行うことが重要となります。私も、クリスチャンの教員の端くれとして、京田辺キャンパスにおいてキリスト教主義教育の伝統を守り育てたいと考えております。

研究対象―オペラント行動のセッション内減少―

一方、専門教育における私の役割は、心理学の基礎研究とその教育を推進することであると考えます。私がここ10年の間、研究を続けているテーマは、「オペラント行動のセッション内減少」というものです。空腹のネズミをスキナー箱と呼ばれる実験装置の中に入れます。その装置にはレバーが付いており、ネズミがレバーを押すと、小さな餌粒が出てきます。ネズミはもちろん最初はレバーを押せば餌が出てくることを知りませんが、偶然にレバーを押して餌を得るという経験を繰り返すうちに、レバーを押すことを学習します。これをオペラント条件づけと呼びますが、私の研究は、このオペラント条件づけが十分に成立して、レバーを押して餌を得ることにネズミが熟達した後に本番が始まります。空腹のラットを毎日1時間程度の実験セッションの間、スキナー箱に入れ、自由にレバーを押して餌を食べる行動を行わせます。すると、はじめは勢いよくレバーを押して餌を食べますが、徐々に反応のペースは低下していきます。私が研究しているのはこのレバー押し反応のペースの変化です。レバー押し反応のことをオペラント行動と呼ぶので、そのペースの実験セッション内での低下が、「オペラント行動のセッション内減少」です。

専門用語は難しそうですが、要するにお腹一杯になると食べる行動をしなくなるという、あたりまえのことを研究しています。「何の役に立つのだ」と時々聞かれます。「全ての役に立ちます」と答えます。リンゴや鉛の玉が落下するという、あたりまえのことを詳しく調べてわかった法則が、後々にあらゆる場面に応用されているのと同様です。応用される元を探り出すのが基礎研究です。「あたりまえで誰でも知っているのではないか」と言われることもあります。もちろん、食べるペースが落ちることは誰でも日常的に経験して知っています。しかし、こういうことが大事なのです。

「あたりまえのこと」を調べる重要性

たとえば今、手にハンカチを持って、その手を放して見て下さい。意外なことは起きません。下に落ちます。誰でも知っている、いつでも見ていることです。ですが、ただ普通に見るだけで、落下速度が増加していることがわかるでしょうか。まして加速度が一定であることがわかるでしょうか。研究をする人が、誰でも知っていると言われる落下現象と向き合い、精密に速度の変化を調べることによって初めて、落下運動の法則が明らかになるのです。心理学においても同じことで、誰でも知っていると一般に思われることを徹底的に調べて、そこに法則性を発見していくことが重要なのです。

実は、このようにして食べるペースを調べると、食べるペースはセッション内での累積摂食量の一次関数として記述できることがわかりました。つまり、食べれば食べるほど、食べた量に比例して、食べるペースは低下していきます。この事は、理論的には、食べるペースの低下を低下させる直接の原因は、血糖値の増加のような遅延のある物ではないことを意味します。そのことから、従来の「ゆっくり食べる」といったダイエット法に疑問が生じ、現在ではそういった研究も行っています。

基礎研究と応用実践の両輪

他の学問においても同じだと思いますが、心理学において、実験に代表される「基礎研究」と臨床に代表される「応用実践」は実際には切っても切れない関係にあります。このことを、医学の例から説明します。医学では病気の治療法という臨床（応用実践）の知識がもちろん重要です。しかし、身体や薬物の仕組みといった知識もまた重要です。この知識の探求を行うのが基礎研究です。胃の仕組みを知らない医者に胃潰瘍の手術をされるのは誰も好まないでしょう。

同様に心理学では、応用的な知識がもちろん重要です。最もイメージしやすいのがカウンセリングなどの臨床ですが、実際には他にも教育、社会、産業など幅広い分野に応用されています。しかし、それら応用実践的な知識だけを身につけても、心理学をきちんと学んだことにはなりません。応用される元になる知識を供給するのが心理学の基礎研究であり、ここで心と行動に関する法則の探求が行われるのです。同志社の心理学部では「身体のことを知らない医者」のような心理学者は作りません。そのために、基礎研究と応用実践の両方をバランス良く学んでもらうことが必要なのです。

（あおやま　けんじろう）

古典の「言葉」を再現する
—歴史語用論という視点—

森山 由紀子
（女子大学表象文化学部教授）

言葉と文脈

言葉というものは、それが発せられた文脈によって、その意味が変化する。

たとえば、「寒いですね」という一言について考えてみる。もしそれが、同僚との朝の挨拶の直後に発せられた一言であれば、「寒い」ということを伝えることが目的なのではなく、友好関係を維持強化する役割を果たすために発せられたと考えられる。聞き手の側は、「寒いですね」、「そうですね」のように、共感の言葉を返すことで、会話を成立させる。

では、同じ「寒いですね」という言葉が、訪問客に待ってもらっている自宅の応接間に入った時、部屋の温度を寒く感じて発せられたものだとしたらどうだろう。この場合、聞き手である訪問者は、「いえいえ」とか、「少し…」と答えるだろう。なぜならば、「寒い」ということをはっきり肯定すれば、温度の管理者である家の主人の不行き届きを指摘することになるからである。そして、この場合の「寒いですね」という発話の目的は、「寒くて申し訳ない」、「すぐに何とかする」と伝えることにあるといえる。

我々は、この二つの「寒いですね」の違いを、当たり前のように理解しているが、ロボットに同じことを理解させようとするならば、「寒い」「です」「ね」といった単語の意味や、「寒いですね」という構文を成り立たせる文法的なルールを組み込むプログラムとは別に、文脈や人との関係に応じた意味を理解させるプログラムが必要になるだろう。これはまさに、人間的なコミュニケーションというものを成立させるプログラムにほかならない。

このように、言語の情報伝達機能に重点を置き、人や文脈との関わりの中で言葉の使い方の仕組みを理解しようとする研究を「語用論」と言う。

歴史語用論

語用論研究の視点を、言語の史的研究に導入したのが、歴史語用論という分野である。耳慣れない名前ではあるが、ごく素朴に考えて、古典語の研究においては、語の意味や、文法的なルールにとどまらず、文脈におけるそれぞれの文の機能・用法についての理解が不可欠である。なぜならば、古典語には、ネイティブスピーカーが絶対に存在しない。そこで、古典の言葉を再現するためには、ま

さにロボットに現代語を話させるために語用論的プログラムを必要としたのと同じ手続きが必要となるわけである。

たとえば、物事を依頼するときに、現在は「すみません」と、謝罪の言葉を同時に用いる。実際に何か悪いことをしたわけではなく、相手の負担を慮って謝ることで、依頼を円滑に進めようとするのである。しかし、昔はそういうことはない。

それに代わる言葉として注目されるのが、「頼む」という言葉である。たとえば、仁平4年（1154）『源為義書状』で栄達のために祈願してもらうよう頼む際に「よろづひとへにたのみまいらせて候なり。よくよくいのらせ給べし…」のように、依頼の言葉にあわせて「頼む」という語が使われている。この当時の「頼む」という語は、「人ヲ頼ム」という形で、「人を頼りにする」という意味に用いられていた。つまり、「あなたに全面的に依存します」と表明することが、依頼を円滑に行うために有効だったということがわかる。（その後、中世になると「人ニ物ヲ頼ム」という形が出現し、目上の人に依頼する場合に、「頼みます」といった表現が用いられるようになる。）

このように、人に依頼するときに、相手の庇護下にいることを表明するか、相手に負担をかけることを謝罪するかということは、時代による人間関係の有り方の違いを反映しているともいえるだろう。

こういった問題は、ある表現のそれぞれの文脈における伝達機能を考えてはじめて見えてくるものである。

言語史資料としての日本語

近年、英語やドイツ語を対象として歴史語用論に取り組む仲間たちとの共同研究の機会に恵まれた。対象とする言語は違っても、そこでの悩みや問題意識は共通している。中でも、文字で書かれた資料が、どこまで正しい文脈を再現し得るのかという問題は、おそらく歴史語用論研究の永遠の課題であろう。そういった問題を克服する上でのヒントを得ることが有益であると同時に、日本語の歴史的変化の中に、言語普遍的な要素を見出そうとする視点は新鮮である。

さらに、世界の諸言語の中で、日本語は千年以上にわたる変化を多様な文脈の中で追うことができる資料を持つ貴重な言語であり、日本の国語学は、その豊かな資料を用いた精緻な研究を積み重ねてきているということを世界に向けて発信する必要性を痛感している次第である。

高野豆腐を戻す

学生を相手にする日々の授業の中では、基本的な姿勢として、古典の言葉が生きて使われていたものであると実感することを第一の目標においている。私はこれを、「高野豆腐を戻す」と言って学生たちに説明している。場や文脈から切り離されて、本来の伝達機能が見えなくなってしまいがちな古典語を、生きた言葉として再現することの比喩である。

たとえば、1年次生と『落窪物語』を読むときには、朗読や劇の形で会話にイントネーションをつけたり、間合いをとったりしてみると、格段に文脈に対する理解が深まる。3年次生と『蜻蛉日記』を読んだ時には、これはブログじゃないかということで、実際にブログの文体に仕立てて立ち上げてみた。

千年の時を越えて残されている文章を、同じような「場」の中に置いてみる中で、学生たちとともに様々な発見をするのは、とても楽しい作業である。

（もりやま　ゆきこ）

「男子ダンス」講座　実践報告
同志社高校のダンスのとりくみ

伊藤　博子
（高等学校教諭）

ダンス男女必修化の波

新学習指導要領では中学校体育においてダンスと武道が男女とも必修となります。今まで女性体育教員は自分の専門競技にかかわらず、ダンス授業を担当することは必須とされてきましたが、これからは男性体育教員もダンスを教えることが求められる時代が来ると思います。

同志社高校のダンス教育

高校の体育館は1966年の竣工ですが、その当時に前面が鏡張りのダンス室を建設したことは驚くべきことです。体育館で「女子創作ダンス2年生学年発表会」を毎年クリスマス礼拝の日の午後に開催しています。2008年度で42回目を迎えます。21年前から、3年生創作ダンスの優秀作品を「全国高校・大学ダンスフェスティバル（神戸）」参加発表部門に阪神・淡路大震災の年を除いて連続出場させています。「授業作品」の発表は、現在全国で同志社女子高校と同志社高校の2校だけとなりました。

2008年度のダンス関連の開講講座は、1年「ジャズ体操」「フォークダンス」2年「創作ダンス」「エアロビクス」3年「創作ダンス」「インド舞踊」「男子ダンス」で、ダンス教育に力を入れていることがご理解いただけることと思います。

男子にダンスを！

3年生の体育は「グループ学習」の形態で実施しています。1学期を中間テストの前・後に分け、生徒は自分の興味のある種目を選択します。

3年生に「男子ダンス」講座を開講して2回目になります。音楽に合わせて身体を動かす楽しさを男子にも経験させたいと思い4年前に始めました。8～10時間の時間数で、ダンスの授業は初めてという生徒が1曲踊れるようになるのです。

「男子ダンス」の作り方（授業プリント）
―4人で一つの班を作る―

①曲を分析する。

例：前奏　○拍
　　Aメロ　16・16
　　Bメロ　16・16
　　サビa　16
　　サビb　16
　　サビc　16
　　間奏　○拍

②同じメロディーのところは同じ振り

で踊る。

③テクニックに走らなくてもよい。できる振りでよい。（創作ダンスではないので、感情表現の必要なし）

④曲は3～4分。途中で切ってもよい。

⑤DVDの全ての模倣は困る。一部の動きをまねてもよいが、引用部分を説明すること。

⑥1曲踊る目的は持ってほしい。

例：ノリを大切に楽しいダンス
　　パワー・筋肉をつけるダンス

授業展開

初回のオリエンテーションではプリントの説明を聞いて班を分け先輩の作品のビデオを見る。ダンス基本レッスンが3時間。自分の班のダンスを作るのが4時間。テストが最後の時間という9時間の授業展開になっています。

少ない時間数で作品を作ることは容易ではありません。ただこの授業では「踊ることの楽しさを経験させること」に目標を絞っています。創作ダンスでは感情表現を求めますが、男子ダンスは動きの組み合わせでよいと指導します。

作り方の⑤で述べているように、動きは映像を真似てもよい、人の動きを使ってもよいと発想を変えています。ただ文献引用と同様の扱いで参考にしたダンサー、DVD、ユーチューブ等の名称をレポートに書かせます。また②で述べているように、同じメロディーの時は同じ振りにすればよいので1番の動きが決まれば2番まで出来上がります。

これらが早作りのコツなのですが、やはり授業時間だけでは時間が足らず、昼休みや放課後にも練習する姿が見られました。

彼らの作品

選曲は「羞恥心」「海雪」などの新しい曲から「チューチュートレイン」「ビートイット」「勝手にシンドバッド」など多種多様です。女子生徒の作品と比較すると、運動量も多く、動きはダイナミックで発想もユニークです。私にとっても授業はとても楽しいものでした。冗談を交えて「ジャニーズ事務所における森光子状態」であったと例えます。

生徒の感想文を紹介します。

『一人ひとりが自分の担当した部分の振り付けを考え発表しあい、そして何回も何回も練習した。いつのまにか「恥ずかしい」ダンスが「かっこいい」ダンスだと思えるようになり踊るのが好きになった。』

『僕はダンスには三つの楽しみがあると思う。一つ目は見る楽しさ二つ目は踊る楽しさ三つ目は作る楽しさだ。今回は三つとも達成できたので満足だ。』

『僕らのダンスにはステップや華やかさは無かったけれど、みんなの努力や気合がこもっていたと思います。』

『ダンスに抵抗がある人はかなりたくさんいると思うので、ぜひ来年もずっとこの講座を続けてほしいと思います。』

男子ダンスのこれから

現在の20代は「TRF（ティーアールエフ）」「SPEED（スピード）」「SMAP（スマップ）」「EXILE（エグザイル）」の踊りを子どもの頃から見て育っており「踊れることはカッコいいことだ」という価値観を持っています。

体育の授業の中で、男子生徒に踊る楽しさを体験させることは時代の流れでもあり、「中学生ダンス男女必修化」は時宜を得たカリキュラム導入といえます。男子生徒に対するダンスの教授法について、これからも研究を続けたいと思っています。

（いとう　ひろこ）